

新型コロナウイルス感染拡大に伴う本校での対応

新型コロナウイルスの感染が拡大しており、報道によりますます緊急事態宣言が近日発令されるとの見方が濃厚となっております。現時点での変更点や感染防止への取組についてお知らせします。

1 学校生活や行事等

◆ひがくりYYクラブと放課後学習教室は、緊急事態宣言中は中止。

◆4月30日（金）の自転車教室（3年）は中止。

◆5・6年生の宿泊行事は、1泊2日に短縮し、日程は再設定中。

◆学校施設開放団体による施設使用は、緊急事態宣言中は中止。

◆6月の学校公開週間は中止。

◇土曜授業は、感染防止策を講じつつ校庭と体育館に限り実施。（変更の可能性あり）

◇個人面談は、感染防止策を講じつつ予定通り実施。

※今後、変更点がありましたら、お便り等でお知らせします。

急な連絡の場合は学校メールや学校ホームページにてお知らせすることもあります。

2 感染防止の取組

◇手洗い

外から教室に入る時やトイレ後、昼食の前後等、こまめに手を洗うよう保健指導しております。（手を拭くタオルやハンカチ等は、毎日清潔な物を持たせてください。）

◇手指のアルコール消毒

基本的には、流水と石けんで手洗いを行います。ただし、流水で手洗いができない場合には、各学級に置いてあるアルコール消毒薬を使用することができます。

◇児童の健康管理

毎朝の検温や風邪症状を確認の上、健康観察表に記入して、学校へ持たせてください。
もしも発熱等風邪症状が見られる場合は、無理させずに休ませてください。

◇学校で発熱を確認した場合

登校時に検温を行っています。そして、37.5度以上の発熱がある場合は、他の児童との接触を可能な限り避けながら別室で待機させ、保護者にお迎えの要請をさせていただきます。また、学習中に発熱を確認した場合も、同様の対応をしていきます。

裏面もあります

◇マスクの着用

登校の際には、必ず着用して登校させてください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクを着用するように指導しています。

(激しい運動や熱中症の危険がある場合は、適切な距離を保ちながらマスクを外すことも指導しています。)

また、給食中は前向きに座り、会話をしないで食べるように指導しています。

◇教室等の換気

換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓や扉を同時に開けるようにします。換気の程度は天気や教室の位置によって異なります。体育館のような広く天井の高い場所でも換気を行います。また、エアコン使用時においても換気を行います。

◇共用部の消毒

教室やトイレなど、児童が利用する場所のうち、特に多く手を触れる箇所(ドアノブ、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液を利用して清掃を行います。しかし、学校では様々な物を共有しており、共用を避けることが難しい物については、使用后手洗いをするよう指導します。

◇欠席連絡等

欠席連絡は電話による連絡でお願いします。(朝7時から連絡可)

また、欠席したことによる配布物は、きょうだいに渡すか、保護者に取りに来ていただくことにしております。ご理解、ご協力をお願いします。

3 お子様の感染の疑い(濃厚接触)やPCR検査を受ける場合

もしも、お子様が濃厚接触者やPCR検査対象者となった場合は、学校までご連絡ください。

4 コロナウイルスに関してご心配がある場合

新型コロナウイルス感染症に関してご心配がありましたら、学校までご相談ください。また、感染状況によってお子様を休ませたいと希望される場合は、学校へご相談ください。(出席停止扱いとし、欠席にはなりません。)

【連絡先】

足立区立東栗原小学校 03-3883-4215

【緊急連絡先】 「PCR検査を受け結果が判明した」などの旨をお伝えください。

足立区役所 代表番号 03-3880-5111